

平成30年11月12日

株主各位

京都市下京区朱雀内畑町41番地

株式会社 中央倉庫

取締役社長 木村正和

中間配当についてのお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年11月9日開催の当社取締役会におきまして、第139期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款第49条の規定に基づき、平成30年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金…………… 1株につき10円00銭
2. 中間配当の効力発生日
ならびに支払開始日……………平成30年12月4日

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」および「配当金計算書」（口座振替をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、第139期中間株主通信を同封のうえ、きたる**12月3日**お届けご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。